

その他の非鉄金属製造業における死亡災害事例（1999-2020年）

年	月	発 生 時	死亡災害事例	起因物 (小)	事 故 の 型	労働 者規 模
1999	5	13 ～ 14	金属粉碎工場の集塵ダクトが熱を持っていたので、ダクトの点検孔のハッチを開放し、着火部を消火するために水を注入しようと点検孔を離れたときに爆発音がして、その時の爆風で火傷を負った。	391	14	50～ 99
1999	5	13 ～ 14	金属粉碎工場の集塵ダクトが熱を持っていたので、ダクトの点検孔のハッチを開放し、着火部を消火するために水を注入しようと点検孔を離れたときに爆発音がして、その時の爆風で火傷を負った。	391	14	100 ～ 299
1999	7	14 ～ 15	屋外において、電線くずのかたまりから太い電線と細い電線とを選別する作業を行っていて熱中症になった。	715	11	10～ 29
1999	7	17 ～ 18	製線工場内の通風状態の悪い仕上作業場で製品の出荷準備作業を行っていたところ、具合が悪くなり倒れ、重度の熱中症で死亡した。	715	11	100 ～ 299
1999	11	13 ～ 14	自動停止していたドローベンチ(電線材料の銅線を所定の長さに引き伸ばす機械)の修理を行っていたところ、機械が突然動き出したため機械の可動部分とフレームとの間に首を挟まれた。	169	7	1000 ～ 9999
1999	9	10 ～ 11	高速増殖炉の燃料を製造する際、精製したウラン(濃縮度18.8%)を硝酸に溶かした溶液を本来ならば貯塔に投入すべきところ、沈殿槽に投入したため臨界に至り大量の中性子線とガンマ線が発生して、被ばくした。	515	12	100 ～ 299
2000	5	8 ～	電子ワイヤー巻き取り機のボビン搬送リフターでトラブルが発生したため、ピットの中に入り修繕作業を行っていたときにボビン搬送リフターが	229	7	300 ～

		9	突然落下し、搬送リフターと床との間に挟まれた。			
2001	2	22 ～ 23	アルミ溶解(回転炉)で生じたアルミ灰のしぼり機の前にはいたところ、他の労働者がフォークリフトを動かしたため灰しぼり機とフォークリフトのフォークに差し込まれた灰しぼり釜との間にはさまれた。	222	7	30～ 49
2001	3	14 ～ 15	はい積みされたアルミ灰のコンテナ袋(1袋あたり500kg)が崩れたため、はいの下方にいた者が下敷きになった。	611	5	30～ 49
2001	2	16 ～ 17	発注していた製品を回収するため軽自動車で行中、信号機のない交差点左手から進行して来た2tトラックに衝突された。	231	17	10～ 29
2001	4	10 ～ 11	大きなドラムに巻き取られた電線を一定の長さに巻き替える作業において、自動巻取装置に巻き込まれた。	169	7	50～ 99
2001	7	10 ～ 11	工場敷地内でアルミインゴットの製品置場から工場に向かって歩いていたところ、廃材(アルミ缶)の整理作業に使用していたトラクターショベルがバックで走行してきてはねられた。	141	6	10～ 29
2001	8	10 ～ 11	ロール状の銅板の表面を研磨するため酸処理をしてバフ研磨をかけ、水洗浄の上乾燥させて再度巻き取る一連のラインにおいて、最終の巻き取りロール手前のロール機付近で監視作業を行う手はずであった者がロール機の安全柵及び安全カバーをあけて中に入り、ロールに右手を肩口まで巻き込まれた。	163	7	100 ～ 299
2001	10	14 ～ 15	工場の第2調整池の排水口に溜まっていた枯れ草等のゴミの除去作業を行っていて、作業指示を行った班長の方に向かって歩いていたときに、水深80cmから序々に180cmへ深くなっているところで深みにはまり溺れた。	713	10	100 ～ 299
2002	6	8 ～	リフターでスクラップを所定の場所運んで空荷で戻るときに、工場の出入口付近の段差(約13cm)でリフターが転倒したためコンクリート床面と	363	7	1～9

		9	の間に挟まれた。			
2003	8	11 ～ 12	ロータリーキルン（鉍石の水分を加熱脱水する設備長さ105m、直径4.8m）の投炭設備（ロータリーキルン内に石炭を投入する設備）のレベル検出装置の点検で、ロータリーキルンの点検口（60cm×60cm）の蓋を開け中の状況を見ていたときに、ロータリーキルン内に墜落し、スクープフィーダーとロータリーキルンのケーシングとの間にはさまれ下半身を切断された。	419	1	100 ～ 299
2003	10	6 ～ 7	陽極酸化複合皮膜ラインにおいて、当日予定の循環流量計設置工事個所の確認および下準備を行っていたときに、自動運転になっていた搬送台車と槽の側面についている遅降装置との間に頭をはさまれた。	229	7	100 ～ 299
2004	9	9 ～ 10	焼鈍炉の積重装置（エアリフト）のシャッター部の枠を溶接により取り替えるため、積重装置とシャッター部の隙間に入り作業中、別の作業員から溶接ホルダーを受け取ろうとした時、別の作業員がリミットスイッチに誤って触れたため、積重装置が上昇しシャッター部との間に挟まれた。	169	7	50～ 99
2004	9	20 ～ 21	ドラムに巻かれている電線を指定寸法に巻きなおす検尺工程において、指定寸法に切り終えた後の残線処理を元のサプライドラムに巻き取る作業中、巻き取りドラムの回転速度が通常より4倍ほど速く設定されていたため、電線を巻き取るためにスイッチを入れたところ、高速で巻き取りだし、手に持っていた残線に引っ張られドラムの反対側に投げ飛ばされた。	163	3	50～ 99
2006	5	13 ～ 14	伸線の連続工程作業中、ステンレス鋼線が巻芯に巻かれずに噛み込んだ為、ペンチを使ってダイスから出てきたステンレス鋼線を押さえているときに、その先の工程のダイスで張力がかかり、断線が発生し、断線したステンレス鋼線の端部が被災者を直撃した。	159	4	50～ 99
2006	6	10 ～ 11	アルミ溶融回転炉より湯出し終了後、被災者は当該炉内に残留した焼灰（アルミと不純物との混合物）を専用釜に移し替えた後、焼灰の温度が高過ぎたために、不純灰をかけて焼灰の温度を冷まそうと、鉄箱に入れた不純灰をフォークリフトを使用して振りかけたところ、高温の熱風が発生し、火傷を負った。	521	11	30～ 49

2006	11	17 ～ 18	資材買付けのための海外出張中、取引先の工場を訪問した後、現地の会社法人に乗用車で戻る途中で高速道路でガードレールに激突し、乗用車の後部座席に乗車していた被災者が道路脇に放り出された。	231	17	～ 299
2007	11	12 ～ 13	エルー炉にて溶解時、スラグオフ前に蛍石を投入しスラグを攪拌しようとしたとき、炉内から熱風が噴出し、炉作業口前にいた作業者が被災した。	341	11	～ 499
2007	11	12 ～ 13	エルー炉にて溶解時、スラグオフ前に蛍石を投入しスラグを攪拌しようとしたとき、炉内から熱風が噴出し、炉作業口前にいた作業者が被災した。	341	11	～ 499
2007	1	10 ～ 11	被災者は、杵と臼の態様の動力機械（スタンプミル）で、金属粉の製造作業を行っていたところ、動力機械の杵の部分で上下運動させるため回転している巴状の鋳物等に付着している油をウエスで拭き取ろうとして巻き込まれた。	162	7	10～ 29
2007	2	11 ～ 12	アルミホイール工場内鑄造部門において、溶解炉を担当していた作業者が、停止しているスクラップホイール搬入用リターンバケットのホッパー底部開閉扉にはさまれているところを発見された。	229	7	10～ 29
2008	5	9 ～ 10	鑄造工場の電気集じん機高圧盤内の変圧器入替工事に伴う事前準備のため、工場内高圧受電盤の断路器を切る作業をしていて、受電盤内にある設備用の2台の断路器のうち、断路すべきでない通電負荷状態の断路器を切ってしまったため、切るときの火花発生により火傷して死亡した。	352	13	～ 499
2008	9	11 ～ 12	シリコン加工工場において、シリコンを弗硝酸で洗浄及び乾燥するための装置の監視及びサンプリング作業中、多結晶シリコン自動リンス乾燥装置の点検口を開けて装置内を覗いていたところ、装置内のローラーコンベヤー上のバスケット（シリコンを入れる容器）を掴み搬送するためのアームにはさまれた。	169	7	300 ～
2009	6	23 ～	アルミニウムを溶解する設備において、アルミを投入（自動搬送）するバケットの底が閉まらなくなったため、溶解設備の脇にある点検場所において	229	7	～ 100

		24	てバケットの底を閉めようとバケットの中に入って補修作業を行っていたところ、突然バケットの底が閉まりはさまれた。			299
2010	5	20 ～ 21	パレット搬送機（産業用ロボット。金属ビレットを載せたパレットを移動させる機械）の運転を停止せずにその可動範囲に入り、同機械の支柱と搬送アーム部の間に胸部を挟まれたもの。	167	7	100 ～ 299
2010	6	7 ～ 8	事務所において、前日からの勤務を退社することなく継続していた労働者が、翌朝に同事務所の5階喫煙室で同僚労働者と喫煙していたが、その20分後、地上で倒れているのを発見された。喫煙室窓から転落したと推定される。	418	1	1001 ～ 9999
2014	2	14 ～ 15	加熱炉で約700度に熱せられた真鍮を鍛造プレスにて加工する作業中、上型に設置されたストロークを調整する為の3層のスペーサーの一部が、スライド下降した際にズレが生じて飛来し、被災者の腹部を直撃した。	159	4	30～ 49
2015	1	0 ～ 1	被災労働者は、恒常的な長時間労働、徹夜を含む連続勤務、連日連夜の深夜残業、仕事上のミスにより取引先からのクレームが発生し、これへの対応を余儀なくされたという荷重業務、業務上のストレスを原因として、遅くとも平成27年1月10日頃に精神疾患を発病し、ロープを使用しての首つり自殺をした。	921	90	30～ 49
2016	3	8 ～ 9	工場内にある粉碎機（臼に入れた銅の塊を杵で突き、銅粉を造る機械）の動力伝達ベルトがホイールから外れたので、被災者は機械を稼働させたままベルトを付け直した。そして被災者が機械から離れようとした際、服が機械のシャフト（回転軸）にまき込まれて回転し、機械の骨組みに頭部等を複数回打ち付けた。救急搬送されるも、同日に死亡が確認された。	121	7	10～ 29
2016	2	13 ～ 14	被災者単独で直径2.7メートル、重さ4.7トンの荷（鉄製の蓋）をつり上げ荷重15トンのホイスト式天井クレーンにて運搬中に、荷と被災者の背後にあった縦横2メートル高さ1.5メートル、重さ7トンの鉄製のスクラップバッグの間に挟まれている状態で発見され、病院に運ばれ、同日死亡した。	211	6	30～ 49
			銀粉製造時に発生する排水を処理する6A棟において、金属排水蒸発濃縮			

2016	1	0 ～ 1	設備の洗浄作業（硝酸溶液を当該設備で循環運転し、同設備内に析出している銀を溶かして洗浄する）中に爆発し、硝酸溶液及び窒素酸化物を含む有毒ガスが噴出した。当該洗浄作業を行っていた2名が入院し、他の排水処理装置の運転管理を行っていた2名が死亡した。	321	15	～ 299	100
2016	1	0 ～ 1	銀粉製造時に発生する排水を処理する6 A棟において、金属排水蒸発濃縮設備の洗浄作業（硝酸溶液を当該設備で循環運転し、同設備内に析出している銀を溶かして洗浄する）中に爆発し、硝酸溶液及び窒素酸化物を含む有毒ガスが噴出した。当該洗浄作業を行っていた2名が入院し、他の排水処理装置の運転管理を行っていた2名が死亡した。	321	15	～ 299	100
2019	8	20 ～ 22	溶解したアルミを流す型枠に残ったアルミかすを取り除くため、コンベアを動かしながら回転する機械装置の内側に刷毛で薬剤を塗る作業中、コンベアと回転する機械装置との間に足を挟まれ、全身を巻き込まれて死亡した。	169	7	50～ 99	

出典：https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pg/SIB_FND.aspx(職場のあんぜんサイト)

https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206_03.htmlに戻る。